

中南米地域における日本及び東アジア研究者情報に関する基礎情報収集・確認調査
 (公告日：2020/9/30) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
 調達・派遣業務部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 13	「日本及び日本を含めた東アジア研究者」	「日本及び日本を含めた東アジア研究者」とありますが、「東アジア」とはどのような国を念頭におかれているのでしょうか。	海外、特に中南米諸国での東アジア研究は日本、韓国及び中国の3ヶ国が主であると思われるので、この3ヶ国を念頭においています。尚、念のためですが、中国のみ、あるいは韓国のみを研究する者は対象外となります。
2	P. 14	国際交流基金の調査報告書	国際交流基金の調査報告書を共有いただくことは可能でしょうか？	国際交流基金の調査報告書は古い資料で交流基金も在庫はないため貸出となっています。弊機構も貸出を受けコピーを取りましたが、一部頁が抜けてしまっているため、改めて同基金から貸出を受けていただきたくお願いします。連絡頂ければ、基金のコンタクト先の情報を提供します。
3	P. 14	調査対象とする研究者の研究領域	「近代史、外交・国際関係、教育、経済、政治、法制度、行財政等及びこれらに関する公共政策等の社会科学系」とありますが、JICAの中南米向け技術協力分野である防災、治山治水、交番システム、カイゼンなどの技術的な分野も公共政策ととらえ視野に入れることでよろしいでしょうか。また公共政策には必ずしも結びつけてはいない社会学的背景の研究（ジェンダー、過労死等の労働状況など）も含めることでよろしいでしょうか。	JICAチェアは、以下URLで概要紹介をしています「日本の近代化を知る7章」をベースに、欧米諸国とは違った発展、開発の様態を紹介し、発展途上国の開発の参考にしよう、ということ趣旨としています。「日本の近代化を知る7章」プロローグ（約20分）は以下のYoutubeで視聴可能です。 https://www.youtube.com/watch?v=koZYF5xEtKA&t=450s 本趣旨から、日本の開発、発展の元となってきた防災、治山治水、交番システム、カイゼンなどの技術的な分野も公共政策ととらえ視野に入れていただけて結構です。また、労働に関しては、労働安全衛生に関しては趣旨の範囲内に入るものと考えられます。 一方、日本を含む東アジアにおける過労死等労働状況、ジェンダー等社会学的背景の今日的状況の研究は、JICAチェアとしては扱う対象外となりますが、仮にそうした分野を研究している教員/研究者が居れば、知日派・親日派育成の観点でJICAとしても情報はもっておきたいので、調査対象としていただけて結構です。
4	P. 13、 P. 14	調査目的と調査対象機関	チリに所在する国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）などの国際機関はJICAチェアの目的からははずれるので、除外するという理解でよろしいでしょうか。	国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）などの国際機関は対象外となります。

通番	該当頁	項目	質問	回答
5	P14	研究者	研究者とは、現職として教員などの研究職についている方、という理解でよろしいでしょうか。過去に論文を多数書いていても研究者を退かれています方、インパクトファクターの高い著名な方でも亡くなられている方々は含まない、という理解でよろしいでしょうか。	現役の教員/研究者を対象に調査をお願いします。
6	P. 14	研究者	日本経済のデフレ、少子高齢化、財政赤字等の近年の行財政政策の負の面に着目している研究者等も対象者に含めることでよろしいでしょうか。	日本を含めた東アジアの近年の各種課題を研究している教員/研究者が居れば、前述通番4. の質問・回答のとおり、情報収集していただいで結構です。
7	P14	研究者	対象となる研究者は、対象の中南米22カ国において研究されている方々と理解されます。一方、それらの国々出身で、日本やそれ以外の国々において東アジアを研究されている研究者は対象としない、という理解でよろしいでしょうか。	対象外となります。

以上